

安心居住政策研究会（第8回）議事概要

日 時：平成27年12月24日（木）15:00～16:50

場 所：全国町村会館 ホールA

出席者：

（委員）

赤井委員、伊香賀委員、祐成委員、中川座長、水村委員、山田委員

木幡委員、小村委員、竹本委員、石井委員、間瀬委員、宮代委員、吉田委員

（外部有識者）

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会 会長 浅野賢一氏

一般社団法人家財整理相談窓口 代表理事 神野敏幸氏

（国土交通省）

和田安心居住推進課長

議 事：安心な住まいに向けた取り組みについて

議事概要：

○居住支援に係る取組事例として、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会家賃債務保証事業者協議会の浅野氏より、「家賃債務保証事業と家賃債務保証事業者協議会の活動について」、また一般社団法人家財整理相談窓口の神野氏より、「家財整理・特殊清掃サービスの現状と課題」について発表を行った。

○事務局より「居住支援協議会と居住支援サービス事業者との連携について」について説明を行った。

○意見交換における委員の主な意見は以下のとおり。

（家賃債務保証事業について）

- ・家族とのつながり等が希薄になっている中で、家主が安心して住宅を賃貸しにくくなっている状況からも、家賃債務保証事業は今後重要な分野になると思われる。
- ・家賃債務保証制度については、高齢者や生活困窮者など本当に困っている人を救う制度としては十分とは言えず、この点は今後、業界や行政も含めて考えていく必要がある。

（家財整理・特殊清掃サービスについて）

- ・家財整理を行う上で、現状、裁判等の手続きに関する費用や判決までの時間もかかってしまっていて、非常に手続きが大変。法律や制度により、対処ができるようにする必要がある。
- ・家財整理費用については、賃借人や大家が負担するリスクを抱えていることから、家財整理に対する専門業者の位置づけが、賃貸住宅の入居時のリスクヘッジにつながっているのだと思う。

(事務局説明について)

- ・ 居住支援サービスについて、ビジネスベースの部分とそうでない部分とをできれば合わせて整理できると分かりやすい。
- ・ 事務局の資料にある居住支援サービスでは、住宅確保要配慮者全体を網羅できていないのではないかと。個別のケースに応じた支援という視点があってもよいのではないかと。
- ・ 居住支援協議会の役割は非常に重要なので、ガイドブックという形で方向性を示すことは大事。一方で、協議会の体制についても強化する必要があり、ネットワーク化を図る上で、対象となる事業者の実態把握やコスト等についても今後整理していく必要があるのではないかと。
- ・ マーケットで解決できる部分と、福祉部局との連携あるいは新しい制度を作らなければならない部分の仕分けをし、きめ細かくストーリー性をもって検討したほうがよい。しかし我々がその道筋を示すガイドブックを一度に作ることは難しいと思われるので、モデル事業や研究体制の構築、委員の意見等を反映し、モデルチェンジ・進化していくガイドブックにする必要がある。

以 上